



共同生活援助	令和4年3月1日	1620800043	株式会社 CH-5	南砺市長源 寺89番地	CH-5グループ ホーム CHance	砺波市神島 101番地2
--------	----------	------------	--------------	----------------	---------------------------	-----------------

## 富山県公安委員会告示第17号

富山県公安委員会が行う交通規制についての一部改正について

富山県公安委員会が行う交通規制について（昭和46年富山県公安委員会告示第125号）の一部を次のように改正し、令和4年3月4日から施行する。

令和4年3月4日

富山県公安委員会

委員長 神 川 康 子

### 別表第1 (1)通行禁止

富山市の項第64、95、154号を次のとおり改める。

富山市	64		削 除			
富山市	95		削 除			
富山市	154		削 除			

射水市の項第16、74号を次のとおり改める

射水市	16	県道 白石西高木 戸破線	射水市戸破2524から 同 市戸破2393まで	250m	7～8:30 (土日祝日を 除く)	自動車 原 付
射水市	74		削 除			

射水市、高岡市の項第4号を次のとおり改める。

射水市 高岡市	4		削 除			
------------	---	--	-----	--	--	--

砺波市の項第3、4、12号を次のとおり改める。

砺波市	3		削 除			
砺波市	4		削 除			
砺波市	12		削 除			

高岡市の項第51、107、108号を次のとおり改める。

高岡市	51	市道	高岡市中川園町8-37 から 同 市中川園町10-15 まで	130m	7:30~8:30 (土日祝日を 除く)	自動車 原 付
高岡市	107	市道	高岡市本町4-1から 同 市本町4-24まで	50m	7~9 15~17	自動車 原 付
高岡市	108	市道	高岡市本町2-11から 同 市本町2-29まで	102m	7~9 15~17	自動車 原 付

氷見市の項第27、32号を次のとおり改める。

氷見市	27	市道	氷見市北大町11-55か ら 同 市北大町2-1まで	220m	7~8:30 14:30~16	自動車 原 付
氷見市	32		削 除			

射水市の項第44号に次の1号を追加する。

射水市	45		射水市北野1442から射水市北野3044までに至る市道は、同順路の進行方向の一方通行とする。	50m	終日	
-----	----	--	--	-----	----	--

砺波市の項第29号を次のとおり改める。

砺波市	29		削 除			
-----	----	--	-----	--	--	--

#### 別表第4 (1)普通自転車の歩道通行可

朝日町の項第8号に次の2号を追加する。

朝日町	9	町道	下新川郡朝日町南保町 153から 同 郡朝日町南保町 155-2まで	北側	147m	
朝日町	10	町道	下新川郡朝日町南保町 153から 同 郡朝日町南保町14まで	南側	153m	

南砺市の項第12号を次のとおり改める。

南砺市	12	国道 471号	南砺市本江408-70から 同 市二日町2015まで	西側	2,200m	
-----	----	------------	-------------------------------	----	--------	--

南砺市の項第13号の次に次の1号を追加する。

南砺市	14	県道	南砺市二日町2015から 同 市柴田屋138まで	西側	1,250m	
-----	----	----	-----------------------------	----	--------	--

#### 別表第5 最高速度の指定

富山市の項第153号を次のとおり改める。

富山市	153	県道	富山市北押川1023から 同 市山本1795まで	30	1,800m	
-----	-----	----	-----------------------------	----	--------	--

富山市の項第877号の次に次の1号を追加する。

富山市	878	市道	富山市上大久保1976先 上大久保4区交差点 同 市上大久保1137-1先 上大久保6区交差点 同 市上大久保487-1先 上大久保6区東交差点 同 市上大久保611-3先 北新町交差点 を結ぶ区域内の道路及び 富山市上大久保1976と富山 市上大久保1137-1を結ぶ市 道大沢野大久保線	30	1,815m	
-----	-----	----	--	----	--------	--

射水市の項第79号を次のとおり改める。

射水市	79	県道	射水市二口952から 同 市あおば台一丁目101ま で	40	800m	
-----	----	----	-----------------------------------	----	------	--

射水市の項第181号の次に次の2号を追加する。

射水市	182	県道	射水市あおば台一丁目101か ら 同 市大門本江627まで	30	400m	
射水市	183	県道	射水市大門本江631から 射水市生源寺527まで	40	1,450m	

小矢部市の項第114号の次に次の1号を追加する。

小矢部市	115	県道	小矢部市中央町4-15から 小矢部市石動町1-26まで	40	465m	
------	-----	----	--------------------------------	----	------	--

#### 別表第8 (1)車両の駐車禁止

射水市の項第100号の次に次の1号を追加する。

射水市	101	市道	射水市北野1442から 同 市北野3044まで	終日	50m	
-----	-----	----	----------------------------	----	-----	--



富山県知事 新 田 八 朗

開発区域又は工区に 含まれる地域の名称	公 共 施 設		開 発 許 可 を 受 け た 者	
	位置・区域	種 類	住 所	氏 名
黒部市吉田601番、1835番、1838番、1839番、1842番、1843番、1845番、1846番、1847番、1848番、1849番、1850番、1852番、1853番の一部及び1855番の一部	同 左	道 路 緑 水	東京都千代田区神田 和泉町1番地	YKK 株式会社

### 富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和4年3月4日

富山県知事 新 田 八 朗

#### 1 入札に付する事項

(1) 調達物品等の名称及び予定数量

トナーカートリッジ おおむね 400本

(2) 調達物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 契約期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 納入場所

入札説明書による。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和3年富山県告示第160号）第1の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に等級が

A又はBの者として登載されている者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和3年富山県告示第160号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

### 3 入札に参加する者に求められる義務

- (1) 本件入札に参加しようとする者は、入札説明書に定める入札参加申込書を4(3)に掲げる期限までに4(1)に掲げる場所へ持参又は郵送（提出期限までに必着のこと。）で提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
- (2) 入札参加資格の確認は、入札参加申込書の提出期限の日現在の事実をもって行うものとする。ただし、同日において2の各号に定める入札に参加する者に必要な資格の全てを満たしている者であっても、開札日時までに必要な資格を満たさなくなった場合は、入札に参加することができないものとする。
- (3) 入札参加資格の有無の確認結果は、一般競争入札参加資格確認結果通知書により通知するものとする。この通知において、入札参加資格の有無が「有」とされた者以外の者は、入札に参加することができない。

### 4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書及び入札参加申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒 930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部警務部会計課調度係

電話 076-441-2211

- (2) 入札説明書の交付方法

令和4年3月4日から同年3月11日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

- (3) 入札参加申込書の提出期限

令和4年3月15日 午後3時

- (4) 入札書の提出期限

令和4年3月24日 午後2時30分



---

(5) 入札書の提出方法

郵便による入札書の提出を行う者は、書留により、令和4年3月23日午後5時15分までに4(1)の機関に必着するよう行わなければならない。

5 開札の日時、場所等

(1) 開札日時

令和4年3月24日 午後2時30分

(2) 開札場所

〒930-8570 富山県富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部9階 901会議室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。ただし、開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

(1) 入札書に記載する金額は、1本当たりの単価とする。

(2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出し、かつ、書類等の審査の結果、この公告及び入札説明

---

書に示した条件を満たすと認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。
- (4) 再度の入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限るものとし、再度の開札に立ち会わない入札参加者又はその代理人は、再度の入札を辞退したものとみなす。再度の入札の回数は原則として1回を超えないものとする。

## 10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。

## 富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和4年3月4日

富山県知事 新 田 八 朗

### 1 入札に付する事項

- (1) 調達物品等の名称及び予定数量  
SDカード 6,500個
- (2) 調達物品等の規格、機能、性能等  
入札説明書による。
- (3) 契約期間  
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- (4) 納入場所

入札説明書による。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和3年富山県告示第160号）第1の規定に該当しない者であること。
- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に等級がA又はBの者として登載されている者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和3年富山県告示第160号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

## 3 入札に参加する者に求められる義務

- (1) 本件入札に参加しようとする者は、入札説明書に定める入札参加申込書を4(3)に掲げる期限までに4(1)に掲げる場所へ持参又は郵送（提出期限までに必着のこと。）で提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
- (2) 入札参加資格の確認は、入札参加申込書の提出期限の日現在の事実をもって行うものとする。ただし、同日において2の各号に定める入札に参加する者に必要な資格の全てを満たしている者であっても、開札日時までに必要な資格を満たさなくなった場合は、入札に参加することができないものとする。
- (3) 入札参加資格の有無の確認結果は、一般競争入札参加資格確認結果通知書により通知するものとする。この通知において、入札参加資格の有無が「有」とされた者以外の者は、入札に参加することができない。

## 4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書及び入札参加申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒 930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部警務部会計課調度係

電話 076-441-2211

- (2) 入札説明書の交付方法

令和4年3月4日から同年3月11日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

(3) 入札参加申込書の提出期限

令和4年3月15日 午後3時

(4) 入札書の提出期限

令和4年3月24日 午後1時30分

(5) 入札書の提出方法

郵便による入札書の提出を行う者は、書留により、令和4年3月23日午後5時15分までに4(1)の機関に必着するよう行わなければならない。

5 開札の日時、場所等

(1) 開札日時

令和4年3月24日 午後1時30分

(2) 開札場所

〒930-8570 富山県富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部9階 901会議室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いの下で行う。ただし、開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

(1) 入札書に記載する金額は、1個当たりの単価とする。

- (2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、書類等の審査の結果、この公告及び入札説明書に示した条件を満たすと認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。
- (4) 再度の入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限るものとし、再度の開札に立ち会わない入札参加者又はその代理人は、再度の入札を辞退したものとみなす。再度の入札の回数は原則として1回を超えないものとする。

## 10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。

### 繁忙期等の補助業務に係る労働者派遣業務に係る一般競争入札の実施

繁忙期等の補助業務に係る労働者派遣業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和4年3月4日

富山県知事 新 田 八 朗

---

## 1 入札に付する事項

### (1) 業務の名称

繁忙期等の補助業務に係る労働者派遣業務

### (2) 派遣期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

### (3) 派遣業務の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (4) 納品場所

富山県が指定する場所

## 2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加することのできる者は、下記(1)から(7)までに掲げる条件を全て満たす者とする。

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和3年富山県告示第160号。以下「告示」という。）第1の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されているものであること。

(3) 優良派遣事業者認定制度（厚生労働省委託事業）において、優良派遣事業者として認定されている者であること。

(4) 富山県内に事務所を置く者であること。

(5) 官公庁（国及び地方公共団体）において、当該業務又は類似の業務を8か月以上にわたり相当量完了した実績を有していること。

(6) 次に掲げる届出を行っていること（当該届出の義務がある者に限る。）。)

ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出

イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出

ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出

(7) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律

---

(昭和60年法律第88号。以下「労働者派遣法」という。)第5条第1項に規定する労働者派遣事業の許可を受けている者(労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律(平成27年法律第73号。以下「改正法」という。)附則第3条第1項の規定により労働者派遣法第5条第1項の許可を受けたものとみなされた者及び改正法附則第6条第1項の規定により労働者派遣事業を行うことができる者を含む。)であること。

### 3 入札参加資格の確認

- (1) 本件入札に参加しようとする者は、入札参加申込書(様式2)及び入札説明書で定める書類を4(2)に掲げる期限までに4(1)に掲げる場所に、持参又は郵便(提出期限までに必着のこと。)で提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
- (2) 入札参加資格の確認は、入札参加申込書の提出期限の日現在の事実をもって行うものとする。ただし、同日において2の各号に定める入札に参加する者に必要な資格のすべてを満たしている者であっても、開札日時までに必要な資格を満たさなくなった場合は、入札に参加することができないものとする。
- (3) 入札参加資格の有無の確認の結果は、一般競争入札参加資格確認結果通知書により、令和4年3月14日(月)までに通知するものとする。この通知において、入札資格の有無が「有」とされた者以外の者は、入札に参加することができない。

### 4 入札参加申込書及び入札説明書

- (1) 入札参加申込書、入札説明書に定める書類の提出場所及び問い合わせ先(この公告に関する事務を担当する室課の名称)  
〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号  
富山県経営管理部人事課人事係  
電話 076-444-3162(直通)
- (2) 入札参加申込書及び入札説明書に定める書類の提出期限  
令和4年3月10日(木)午後5時15分
- (3) 入札説明書等の配布  
令和4年3月4日(金)から、入札説明書等を富山県ホームページ「繁忙期

等の補助業務に係る労働者派遣業務に係る一般競争入札の実施について」からダウンロードすること。

## 5 入札方法及び日時、場所

### (1) 入札方法

出場入札

### (2) 入札・開札日時及び場所

ア 日時 令和4年3月16日（水）午後3時

イ 場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

(3) 前号の入札の執行にあたっては、入札参加者は、3(3)により入札資格「有」とされた一般競争入札参加資格確認通知書の写しを必ず持参すること。

## 6 入札保証金に関する事項

免除する。

## 7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

## 8 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 9 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出し、かつ、3の書類等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した業務を遂行できると富山県が認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。



- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

## 10 その他

- (1) 契約の締結にあたっては、契約書を作成するものとする。
- (2) その他詳細は、入札説明書による。
- (3) 議会により当事業の予算が否決された場合は、当事業は中止する。

## 企業局子育て支援事業「とやまっ子すくすく電気」申請受付・認定業務等に係る労働者派遣業務に係る一般競争入札の実施

企業局子育て支援事業「とやまっ子すくすく電気」申請受付・認定業務等に係る労働者派遣業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和4年3月4日

富山県知事 新 田 八 朗

### 1 入札に付する事項

- (1) 業務の名称  
企業局子育て支援事業「とやまっ子すくすく電気」申請受付・認定業務等に係る労働者派遣業務
- (2) 業務の仕様  
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間  
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

### 2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加することができる者は、下記(1)から(7)までに掲げる条件を全て満た

す者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会又は同協会が認定したプライバシーマーク指定審査機関が認定するプライバシーマーク登録証を受けている者であること。
- (4) 富山県内に事務所を置く者であること。
- (5) 官公庁（国又は地方公共団体）等において、令和2年4月から現在までの間に、当該業務と類似した労働者派遣を8か月以上にわたり完了した実績を有すること。
- (6) 次に掲げる届出を行っていること（当該届出の義務がある者に限る。）。
  - ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出
  - イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出
  - ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出
- (7) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号。以下「労働者派遣法」という。）第5条第1項に規定する労働者派遣事業の許可を受けている者（労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律（平成27年法律第73号。以下「改正法」という。）附則第3条第1項の規定により労働者派遣法第5条第1項の許可を受けたものとみなされた者及び改正法附則第6条第1項の規定により労働者派遣事業を行うことができる者を含む。）であること。

### 3 入札説明書及び契約条項を示す書類等の配付方法

富山県ウェブサイトの「入札情報」のページ

（<https://www.pref.toyama.jp/sangyou/nyuusatsu/jouhou/index.html>）にアップロードすることにより、配付するものとする。なお、配付期間は、令和4年

3月4日（金）午前8時30分から3月9日（水）午後5時15分までとする。

#### 4 入札参加申込み

本件一般競争入札に参加しようとする者は、次のとおり入札参加申込書その他の入札説明書に定める必要書類を提出しなければならない。

##### (1) 提出場所

〒930-0094

富山市安住町2番14号 北日本スクエア北館10階

富山県企業局経営管理課管理係

##### (2) 提出方法

持参又は郵送

##### (3) 提出期限

令和4年3月9日（水）午後5時15分（必着）

#### 5 入札の方法、日時及び場所等

##### (1) 入札方法

出場入札

##### (2) 入札日時

令和4年3月16日（水）午前10時

##### (3) 入札場所

富山市安住町2番14号 北日本スクエア北館10階 企業局第4会議室

##### (4) 開札は、即時開札とする。

#### 6 入札保証金に関する事項

免除とする。

#### 7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

##### (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

##### (2) その他入札者心得に示した入札の無効に関するために該当する入札

#### 8 入札の方法

当該業務に係る派遣労働者1人1時間あたりの単価で行う。

落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を

加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 9 落札者の決定の方法

- (1) 入札説明書に示した入札に参加する者に必要な資格があると認められた者のうち、有効な入札書を提出し、かつ、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同額の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

## 10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) その他詳細は、入札説明書による。

## 11 問い合わせ先

富山県企業局経営管理課管理係

〒930-0094 富山県富山市安住町2番14号 北日本スクエア北館10階

電話番号：076-444-2136

電子メールアドレス：akigyokeikan@pref.toyama.lg.jp

## 富山県の物品等調達に係る条件付き一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和4年3月4日

富山県知事 新 田 八 朗

## 1 入札に付する事項

- (1) 調達物品等の名称及び数量

## 道路パトロール業務 ICT管理システムサービス 一式

## (2) 調達物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

## (3) 契約期間

契約の締結の日から令和5年3月31日まで

## (4) 調達条件

入札説明書による。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県内に本店又は営業所等を有する者であること。ただし、営業所等は、当該営業所等の代表者に見積り、契約等に関する一切の権限が委任されている者であること。

(3) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、入札参加申込書の提出期限の日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に等級がAの者として登載されている者であること。

## 3 入札参加資格の確認

(1) 本件入札に参加しようとする者は、入札参加申込書（様式1）及び入札説明書で定める書類を4(2)に掲げる期限までに4(1)に掲げる場所に、持参又は郵送（提出期限までに必着のこと。）で提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(2) 入札参加資格の確認は、入札参加申込書の提出期限の日現在の事実をもって行うものとする。ただし、同日において2の各号に定める入札に参加する者に必要な資格のすべてを満たしている者であっても、開札日時までに必要な資格を満たさなくなった場合は、入札に参加することができないものとする。

(3) 入札参加資格の有無の確認の結果は、一般競争入札参加資格確認結果通知書により、令和4年3月14日（月）までに通知するものとする。この通知において、入札資格の有無が「有」とされた者以外の者は、入札に参加することができない。

#### 4 入札参加申込書及び入札説明書等

- (1) 入札参加申込書及び入札説明書に定める書類の提出場所及び問い合わせ先  
(この公告に関する事務を担当する室課の名称)

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県土木部道路課

電話 076-444-3108 (直通)

- (2) 入札参加申込書及び入札説明書等に定める書類の提出期限

公告の日から令和4年3月10日(木)午後5時15分まで

ただし、富山県の休日を定める条例(平成元年富山県条例第1号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「休日」という。)を除く午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時までの時間を除く。)に4(1)の公告に関する事務を担当する室課に提出すること。

- (3) 入札説明書等の配布

令和4年3月4日(金)から、入札説明書等を富山県道路課ホームページ(下記URL)からダウンロードすること。

<http://www.pref.toyama.jp/1501/sangyou/nyuusatsu/jouhou/iji20220304.html>

#### 5 入札・開札の日時、場所

- (1) 入札・開札日時及び場所

ア 日時 令和4年3月17日(木)午前11時

イ 場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

- (2) 前号の入札の執行に当たっては、入札参加者は、3(3)により入札資格「有」とされた一般競争入札参加資格確認通知書の写しを必ず持参すること。

- (3) 郵便による入札書の提出を行う者は、3(3)により入札資格「有」とされた一般競争入札参加資格確認通知書の写しを同封のうえ、郵便書留により、令和4年3月16日(水)午後5時15分までに4(1)の公告に関する事務を担当する室課に必着するよう行わなければならない。

#### 6 入札の方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10

に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札保証金に関する事項

入札説明書による。

8 契約保証金に関する事項

入札説明書による。

9 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) 3(3)により入札資格「有」とされた一般競争入札参加資格確認通知書を受けていない者のした入札
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

10 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 開札は、原則として入札参加者又は、その代理人の全員の立ち会いのもとで行う。郵便による入札書の提出を行った者で、開札に立ち会いできない者は、開札日の前日までに、4(1)の公告に関する事務を担当する室課に届け出るものとする。開札に立ち会わない入札参加者があるときは、開札に本件入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせるものとする。
- (3) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (4) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、直ちに、再度の入札をする。

- (5) 再度の入札をする場合において、郵便による入札を行った者で5(1)に記載する日時に、入札の場所で開札の立ち会いをしていない者は、第2回目以降の入札には参加できないものとする。
- (6) 再度の入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限るものとし、再度の開札に立ち会わない入札参加者又はその代理人は、再度の入札を辞退したものとみなす。再度の入札の回数は原則として1回を超えないものとする。

## 11 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 公告又は入札説明書等に関する質問に対する回答については、その概要を富山県道路課ホームページ（下記URL）に掲載し、公表する。

<http://www.pref.toyama.jp/1501/sangyou/nyuusatsu/jouhou/iji20220304.html>